

令和5年1月5日

保護者の皆様

北京日本人学校
校長 細野輝彦

新型コロナウイルス防疫体制について（1月5日）

<基本方針>

- 学校は、安全を最優先に考え、校内での感染を防ぐ。そのため、発熱やかぜ症状等であっても感染の可能性がある場合には、他との接触を避ける。
- 学校は、クラスター発生リスクの高い3条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）が同時に重なる場を排除した環境づくりに努める。
- 学校は、児童生徒及び教職員に感染者がある中でも、学習を止めない体制づくりに努める。

1 登校前の保護者の皆様へお願い

- 毎朝晩、保護者は児童生徒の検温をし、検温結果と本人の体調をFormsの「学校健康観察(児童・生徒)」に毎朝7:15までに入力をお願いします。
- 37.3度以上の発熱や少しでも体調に異常がある場合は登校をさせず、必ず担任に連絡をしてください。この場合、兄弟姉妹も登校は見合わせていただくことになります。
- 学校生活では、スクールバスを含め、登校から下校までお子様にマスクの着用を原則としますので、準備をお願いします。
- 児童生徒に持ち物 … ○ハンカチ ○ティッシュ ○予備のマスク ○水筒

2 学校内時間における対策

- 入校前に、検温をします。発熱がある場合には入校できません。
- 校内に保健室とは別に、隔離室を準備します。体調が悪い児童生徒とその他の児童生徒が接触しないようにします。
- 当面の間は、かぜ症状等であっても、感染の可能性のある児童生徒・教職員は（同居人も含め）、校内に入ることのないようにして、感染予防に努めます。
- 発熱や嘔吐、その他体調不良があった場合は、机・教室内の共有部（ドアノブ・電気のスイッチなど）を消毒します。
- 学校生活で密となる場面を減らすようにします。
- 校内では右側通行を厳守します。教室は前ドアから入り後ろドアから出るようにします。
- 清掃の時間に洗い場が混雑しないようバケツに水をくんで分散させます。
- 学年ごとに下校の時間を設定し、前後の距離を取るよう指導します。
- 大気汚染の様子を見て、換気を行います。
- 会話時のマスク着用を徹底します。

※N95のマスクの使用は、体育や休み時間（外遊びや体育館）以外の時とします。

3 昼食時における対策

- 児童生徒・教職員は昼食前に必ず手洗いをします。
- 机は前向きにし、持参した弁当を食べます。マスクを外す時間を最小限にします。
- 当面の間は、黙食での昼食を継続します。

4 学習時における対策

各教科共通欄

- 児童生徒は特別教室へ入室する際に手指消毒をします。
- 教職員はマスクを着用して指導を行います。教師が指導のため、発音練習をしたり口の動きを見せたりする際には児童生徒との距離を保つことやフェイスシールドを使用するなどします。
- ICT 機器や AI ドリルを効果的に活用した多様な学習形態を展開していきます。

(教科における留意点)

	教科	
1	国語 社会 算数・数学 道徳	<ul style="list-style-type: none">● 各教科共通欄を参照ください● 音読や群読等については、マスクを着用し、大声とにならないよう工夫して実施します。
2	理科	<ul style="list-style-type: none">● 実験や観察を行う場合は、児童生徒等が近距離になりがちなので、身体的接触がないように留意して行います。● 演示実験を行う場合は、内容により、実物投影機や電子黒板等を活用して行います。
3	英語 外国語	<ul style="list-style-type: none">● グループ学習、班での話し合い及びペアワーク等の活動は、マスクを着用した上で、必要な活動を実施していきます。● 握手・ハイタッチや身体の接触を伴う活動は避けます。
4	音楽	<ul style="list-style-type: none">● 歌唱や管楽器等を使用した活動は、児童生徒等の身体的距離を十分とった上で、飛沫飛散防止や隊形の工夫等、可能な限り感染症対策を行った上で、実施していきます。● 体育館等の広い場所では、以下のような対応の中で、合唱や合奏を行う際に観賞する活動を行います。● 人数制限を遵守します。● 換気をします。● 歌う側は隊形の工夫をします。● 歌唱側と観客側の対面時の距離は十分あけます。● リコーダーや鍵盤ハーモニカのような管楽器の貸し出しは行いません。● 共有楽器を使用する前後に手指消毒をします。

5	体育 保健	<ul style="list-style-type: none"> ● できる限り、気温や大気汚染指数を考慮しつつ、屋外で学習を行います。 ● 密集、接触する機会のある運動(球技、武道など)については、休憩を設けることや1チームの人数を少なすることで、接触する機会を少なくして実施します。 ● 表現運動、ダンスは、身体的距離を確保することや、演技する向きを同一にするなど工夫して実施します。 ● マスクの着用をしないでよいこととします。感染が心配の場合はマスクを着用しても構いませんが、自己管理できることが必要です。なお、N95のマスクなどの規格のマスクを着用しての参加はできません。 ● 体育館を使用する際には、窓を開放する等、十分な換気を行います。 ● 大声での応援など過度な身体的接触を伴う活動は避けます。 ● 授業の開始時や終了時だけでなく、授業中も児童生徒等の体調に変化がないか観察したり声掛けをしたりして、事故防止を徹底します。
6	技術 家庭科	<ul style="list-style-type: none"> ● 被服実習を行う際には、児童生徒等の身体的距離を十分とった上で実施します。 ● 調理実習を行う際には、身支度や手洗いの徹底をするとともに調理室、調理器具及び食器等の衛生管理をして実施します。また調理した料理は、調理した児童生徒が調理場所で飲食します。
7	図画工作 美術	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞活動は、身体的接触がないように留意して実施します。
8	生活科 総合的な学 習の時間	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒同士が近距離となる共同制作や体験的活動は、身体的接触がないように留意して実施します。 ● キャリア教育や職場(仕事)体験等の校外での学習が実施できる場合には、活動先の相手との打合せを十分に行い、感染防止対策を行いながら実施します。 ● オンライン講座など、直接対面できなくとも実施できる学習形態を計画に組み込むなどして、多様な学びを展開します。